

令和4年11月24日

むつ市都市計画審議会議事録

【第53回】

開催場所 むつ市役所本庁舎 大会議室 A

第53回むつ市都市計画審議会次第

○日 時 : 令和4年11月24日(木) 午後1時30分から

○場 所 : むつ市役所本庁舎 大会議室 A

○次 第

むつ市都市計画審議会 調査審議案件 諮問

1. 諮問

第53回むつ市都市計画審議会

1. 市長挨拶(代理 副市長)

2. 議事進行

(1) 調査審議

① むつ都市計画公園の変更(案)について

3. 閉 会

むつ市都市計画審議会【第53回】

○【委員名簿(11名)】

・市議会の議員

佐々木肇	委員
杉浦弘樹	委員
村中浩明	委員

・学識経験のある者

坂本正一	委員
内田大輔	委員
菊池誠	委員
坪二三子	委員
越後林達巳	委員
和田榮子	委員

・その他市長が適当であると認める者

村田尚樹	委員
------	----

・市民公募

西田キイ	委員
------	----

○ むつ市副市長 川西 伸二

○【事務局】

都市整備部長		中里敬
都市整備部政策推進監		畑中涉
都市計画課長		黒澤幸太郎
都市計画課都市計画グループ	主査	黒沢さやか
都市計画課都市計画グループ	主任	丸谷知功
都市計画課みどりと景観グループ	主事	金子祥也

司会（金子）

皆様、本日はお忙しいところ、むつ市都市計画審議会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。

ただ今より、第53回むつ市都市計画審議会を開催いたします。

本日は委員が変更されてから初の対面による開催となるため、この場をお借りしまして、委員の皆様のご紹介と事務局である都市整備部職員の紹介をさせていただきたいと存じます。

はじめに学識経験者の委員をご紹介します。

内田委員でございます。坂本委員でございます。菊池委員でございます。坪委員でございます。越後林委員でございます。和田委員でございます。

続きまして、市議会議員の委員をご紹介します。佐々木委員でございます。杉浦委員でございます。村中委員でございます。

続きまして、関係行政機関の委員をご紹介します。下北地域県民局地域整備部長の村田委員でございます。

最後に、市民公募の委員をご紹介します。西田委員でございます。西田委員は、本日、所用のため欠席となっております。

次に、事務局職員を紹介します。

都市整備部長の中里です。都市整備部政策推進監の畑中です。都市計画課長の黒澤です。都市計画グループ主査の黒沢です。都市計画グループ主任の丸谷です。最後に私、みどりと景観グループ主事の金子と申します。よろしく願いいたします。

以上で、委員及び事務局職員の紹介を終わります。

一、 諮問

それでは、本日の案件について諮問いたします。本日、市長が公務により出席できませんので、副市長より都市計画審議会へ諮問いたします。副市長お願いいたします。

副市長

むつ市都市計画審議会会長 内田 大輔 殿

むつ市都市計画等に関する調査審議について、諮問いたします。

令和4年11月24日むつ市長 宮下宗一郎

よろしくお願ひいたします。

司会

ありがとうございます。これでむつ市都市計画審議会への諮問を終わります。

続きまして、副市長よりご挨拶を申し上げます。

副市長

皆さんこんにちは。本日、市長が他の公務により、出席できませんので、私の方から一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多忙中のところむつ市都市計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より市政発展のために御理解と御協力を賜りまして、心より感謝申し上げます。

さて、本日都市計画公園の変更についてご審議していただくこととなりますが、金谷地区においては、むつ総合病院の新病棟の他、むつ下北未来創生キャンパス、そして認定こども園等が立地しており、これまで以上に公園の果たす役割が大きくなってきていると認識しています。都市機能の高度化、及び各施設との一体的空間の形成によりまして、金谷地区が、多世代による多様な賑わいの創出や交流の拠点となること、またグリーンインフラによる整備により、激甚化する自然災害へ備えるとともに利用者の利便性や住環境の保全にも期待したいと思っております。委員各位におかれましては、忌憚のない意見を賜りまして審議いただきますよう、お願ひいたします。

結びになりますが、委員の皆様の今後ますますのご活躍と本審議会の実り多い成果をご期待申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

司会

ありがとうございました。ここで、誠に恐縮ではございますが、公務により副市長は退席させていただきますことを、お許しいただきたいと存じます。

それでは、会議を進めさせていただきます。ただ今の出席委員は11名の内、10名であります。委員の半数以上の出席のため、むつ市都市計画審議会条例第6条第2項により、本日の会議は成立することをご報告させていただきます。

はじめに、配付資料の確認をいたします。

事前に送付した資料をお持ちいただいている方もいらっしゃるかと思いますが、本日改めて配付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

配付資料一覧のとおりであります。資料の過不足等はありませんでしょうか。

それでは、議事に入りますが、本日の終了予定時刻は、午後3時を予定しております。委員皆様の御協力をお願いいたします。

議事の進行は、むつ市都市計画審議会条例により会長が行うこととなっておりますので、内田会長よろしく申し上げます。

議長

(内田会長)

ただいまから、むつ市都市計画審議会条例に基づき私が進行させていただきます。皆さんの御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきますが、議案審議に入る前に本審議会は公開といたしますので委員の皆様には予めご了承いただきたいと思います。

はじめに議事録署名員を2名選任したいと思います。学識経験者から坂本委員、市議会議員から村中委員の2名を選任してよろしいでしょうか。

委員（全体）

異議なし

議長

ありがとうございます。それでは、坂本委員、村中委員よろしくお願ひいたします。

二、調査審議

これから議案審議に入りますが、次第のとおり本日は1件の議案審議があります。皆様御協力をお願いします。

むつ都市計画公園の変更について、事務局より説明をお願いします。

事務局
(黒沢)

むつ都市計画公園の変更について、黒沢からご説明させていただきます。本日の説明の流れはこちらになります。

それでは、これまでの経緯からご説明させていただきます。今年の9月に素案を公表し、10月に原案説明会を開催、その翌日に原案の縦覧を開始しました。

11月7日から21日まで案の縦覧を行い、本日の都市計画審議会開催となっております。

なお、素案から案を公表している間に意見を募集しておりましたが、特に意見はございませんでした。

続きまして、基本方針について説明をさせていただきます。

こちらは、むつ市の基本的な方針を定めている「むつ市都市計画マスタープラン」の中から公園に関する記載がある部分を抜粋したものです。赤枠で囲っている箇所が金谷公園の整備等の方針となっ

ております。

続きまして、こちらはみどりのまちづくりに関する方針を定めた「むつ市みどりの基本計画」の中から、都市公園の整備や管理の方針について記載されている部分の抜粋です。

人口減少に歯止めがかからない状況下ではありますが、公園等の再構築を戦略的に行いながら住みよいまちづくりを進めて行くこととしております。

こちらは、むつ総合病院新病棟建設基本構想・基本計画の抜粋です。新病棟建設基本構想の大きな柱に金谷公園との一体化が位置づけられています。むつ総合病院新病棟は金谷公園と空間をつなげ多世代交流の拠点として、また、災害時には安全安心を支える拠点として整備を進めていく方針です。

続きまして、変更の内容についてご説明いたします。

緑の線で囲まれている部分が現在の金谷公園の区域です。

今回の都市計画変更によって、赤い線で囲まれた部分を公園区域とする計画となっております。赤い線で囲まれている部分は金谷公園やその周辺の土地の流末に位置しており、地形の特徴として水が集まりやすい土地となっております。この赤い線の範囲を公園区域とし、「グリーンインフラ」とする整備を行い、貯留機能を持たせ広場としての機能を向上させたいと考えております。また、低層の住宅地の中に高層の新病棟が建設されることなるため、この部分を公園区域とすることで緩衝地帯としての役割を持たせ、住環境を保全することを目的としています。

さらに、国道338号と金谷公園をつなぐ回遊性のある園路の整備を行うことで、利便性の向上を図って参ります。

こちらは一つ前のスライドで説明した内容を文章にまとめたものになります。

先ほど申し上げました「グリーンインフラ」について補足させていただきます。グリーンインフラとは、自然が有している機能を活

用したインフラ整備の総称で、社会的な課題を解決するための手段として現在注目されているものです。グリーンインフラを活用することで、無機質な工作物による整備ではなく、自然へ配慮しみどりを活用した整備が可能となります。

今回、金谷公園に追加する区域は、みどりを用いて一時的に雨水を貯めておくことが可能となる整備を行うことで頻発する豪雨災害に備えます。

また、みどりが増えることで良好な景観や人々が憩う空間が形成され、持続可能で魅力あるまちづくりへと繋がっていきます。

むつ都市計画公園の変更に関する説明は以上となります。

ご清聴ありがとうございました。

議長

ただ今の説明に対し、ご意見・ご質問はございませんでしょうか。

坂本委員

水辺空間ができた場合、管理は人工的に行うのか、自然に任せた形になるのか教えてほしいです。

事務局
(黒澤)

現在考えている管理の方法については、水が流れてきて、少ない水量であれば既存の流末に、水量が多く流しきれないものは、最終的には浸透で落としていく、そういう風に考えています。病院と国道をつなぐ部分については、歩行空間を整備しますが、その他の部分については、コンクリートやアスファルトを新しく打つことは行わず、現状のままにします。管理についてですが、新しく何か発生することはありません。

坂本委員

最近の雨は、思いがけない量が降ってきますが、農家をやっていて、稲が穂の部分まで冠水しているものを見かけたので、この地域もコントロールしていかないと大変になると思い、質問しました。

議長

その他、皆さまから、ご意見、質問等ありませんでしょうか。

和田委員

このところ、数年にわたって線状降水帯が発生しており、むつ、大畑地区それぞれに被害をもたらしています。それに対して、自然に吸収させていくだけで問題解決になるのか。それ以上のものを想定しているのかどうか聞きたいです。

事務局
(黒澤)

8月、ゲリラ豪雨が発生し、そのとき整備エリアの現地確認を行いました。瞬く間に水かさが増え、水位があがり、はけきれない状況を目の当たりにしました。短時間での雨だったため、そのまま吸収されて浸透していきました。グリーンインフラによる整備を行うことで、そういったゲリラ豪雨等にも対応できると考えています。

和田委員

分かりました。

議長

他に、ご意見・ご質問はありませんでしょうか。

村中委員

公園区域の中に駐車場が含まれるのか、既存の駐車場になるのか、国道338号からきた公園利用者の止める場所はどこなのか、また災害の時、駐車場の確保はどうなっているのかお伺いします。

事務局
(黒澤)

駐車場についてですが、砂利駐車場として使われている部分があると思いますが、そこについては病院の敷地、残りの部分は都市公園として駐車場の整備を予定しております。今回公園として増加する区域については、駐車場としての整備は考えておりません。昨年度、金谷公園の区域を拡大しています。その中の文化財収蔵庫、RFS社員寮の間にある砂利の部分については、駐車場として整備していく予定です。また災害についてですが、今回の増加区域は、津波の浸水想定区域に含まれております。そのため、グリーンインフラに

よる整備を行い、そのまま浸透させてしまう、病院については、止水板等の設置で津波対策等を図っていきたいと考えております。

村中委員 文化会館でのイベントがある際に、駐車場がいっぱいになってしまっているため、公園利用者の方の駐車場の確保が必要ではないかと思い、お聞きしました。

議長 その他、皆さまから、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

委員（全体） なし

議長 それでは、本案のとおり、同意することについて、ご異議ございませんか。

委員（全体） 異議なし

議長 ご異議なしと認め、案について同意することで答申することに決定します。

以上をもちまして、予定しておりました議事は全て終了いたしました。なお、本日審議していただきました案件の答申についてではありますが、文書の内容及び日程等については、議長に一任させていただききたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員（全体） 異議なし

議長 その他、皆様から何かございませんでしょうか。

委員（全体） なし

議長

それでは、以上をもちまして、議事を終了させていただきます。
ご協力ありがとうございました。

司会

委員の皆様、本日のご審議、誠にありがとうございました。
なお、本日ご審議いただきました案件については、最終決定まで
少々時間がございますので、何かありましたら、随時事務局へお問
い合わせいただければと存じます。以上をもちまして、第53回む
つ市都市計画審議会を閉会させていただきます。本日は誠にありが
とうございました。